

平成28年度第2回幹事会の概要

◆日時／場所／参加者

日 時：平成28年9月1日（木）14：00～16：00

場 所：市民活動プラザ4階 大会議室

参加者：役員19名（うち3名代理出席）、事務局4名 ※欠席6名

【次第】

- 1 開会
- 2 新幹事紹介
- 3 会長挨拶
- 4 議題
 - (1) 今年度上半期事業報告について【報告事項】
 - (2) 今年度下半期事業計画（案）について【決議事項】
 - (3) 特定個人情報取扱規程等（案）について【決議事項】
- 5 その他
 - (1) サイボウズ Live による幹事会運営について
- 6 閉会

◆決議した事項

< (2) 今年度下半期事業計画（案）について【決議事項】 >

[1] 買物困難者支援実証事業【スライド 26～35, 43～44】

○事務局案承認

○多久・唐津における拠点となる施設の周辺の消費者を対象に、事前の実態調査を行う。

→ 全体での事前の実態調査については、買い物困難の地域差が大きい状況が想定される中で、実態調査の結果を本実証事業に反映できない可能性が大きい。

→ また、全体での実態調査は、事務局及びPTの負担が大きすぎる。

○既存の情報等、買い物困難者に関する知見があれば共有する（大町の事例など）。

(主な質問・意見)

☆実証フェイズに入る前に、実態調査（消費者へのリサーチ）が必要なのでは？

- ・関係者（市や社協など）へのヒアリング結果だけでは、フィルターがかかっている、実態と異なっている可能性がある。
- ・地域によって（都市部と中山間地など）状況が異なると思われるので、様々な地域でリサーチを行い、買物困難者の現状を把握する必要がある。
- ・それを通じて行政に問いかけていくと、行政も実証事業に協力しやすくなるのではないか。
- ・自治会長、民生委員、老人会に依頼してリサーチすると良い。

- ・買物困難者が顕在化しているところは、行政も動いている。比較的顕在化していないところに困っている人が多いかもしれない。
- ・ICTありきでのリサーチは行わない。
- ◇「買物困難者」の定義が曖昧であるため、実証事業の対象者を明確にする必要がある。
- ◇消費者へのリサーチについては、誰が行うのか？
 - 佐賀大学経済学部羽石研究室（調査研究班）により実施
- ◇「食料品アクセス（買い物弱者・買い物難民等）問題ポータルサイト [農水省]」の情報を参考にしてはどうか。

[2] 情報リテラシー・セキュリティ事業【スライド 39】

○事務局案承認

(主な質問・意見)

- ◇実際に受賞作品を商業施設に展示することは可能なのか？
 - ・(ゆめタウンやモラージュ等) 可能と思われる。
 - ただし、費用がそれなりにかかるでしょう。
 - ・以前、税に関する書道コンクール作品展があったのを見かけた。
 - ・受賞作品のポスター化は予算的にも難しいかもしれないが、広告等をお願いすることで何とかなるかもしれない。

[3] ICT 普及に関する講習会【スライド 40】

○事務局案承認

[4] ICT に関する講演会等 [第 2 回 ICT 利活用講演会]【スライド 37】

- 「災害時の情報発信」で承認
- 「コーディネーター基調講演→事例発表→パネルディスカッション」という流れで開催する方向で調整し、パネラーが集まらなければ講演のみで開催

◆支持数（全体 19 名）

- ・「災害時の情報発信」15 名
- ・「ポケモン GO が与えた影響」0 名
- ・「IoT」1 名
- ・「ネットショッピングの好事例」2 名
- ・「情報セキュリティ」1 名

(主な質問・意見)

- ◇佐賀県教育情報システム不正アクセス事件を受けて、「情報セキュリティ」をテーマにしてはどうか？
 - 「情報セキュリティ」も候補として追加

- ・ 県教委第三者委員会の答申の公開は可能
- ◇ 産業分野における「IoT」について、地域産業支援センターが12月に講演を開催予定。参加者は製造業関係者中心である。
- ◇ 「災害時の情報発信」について
 - ・ “防災ネットあんあん（佐賀県）” “さがんメール（佐賀市）” “地域情報アプリ（ケーブルワン）” など、県内で実際に運用されている関係者を集めて事例発表してもらうのはどうか。
 - ・ デマ情報が存在することからも、情報リテラシー・セキュリティの面からも、様々な情報について正しい判断の仕方を話してくれるようなコーディネーターに依頼できるとよい。→ 森本さんが適任？
 - ・ 「コーディネーター基調講演→事例発表→パネルディスカッション」という流れで開催？ 事例発表のみ？
- ◇ 「IoT」をテーマとする際は、「IoT」だけだとテーマが大きすぎてぼやけるので、“防災×IoT” や “IoT時代のセキュリティ” など、絞って設定した方がよい。
- ◇ 「情報セキュリティ」については、LAC主催「草の根サイバーセキュリティ運動全国連絡会第2回全国大会～マイナンバー、IoT時代に向けたサイバーセキュリティと情報モラル～」を参考にしてはどうか。
- ◇ 慣例として、1回目は会員向けの高度なテーマ、2回目は県民向けの身近なテーマで設定しているので、「災害時の情報発信」というのは、状況にあっている。

[5] ICTに関する講演会等 [ICT利活用取組事例] 【スライド 38】

○事務局案承認

< (3) 特定個人情報取扱規程等（案）について【決議事項】 >

○事務局案承認

○規程等の決議については、

規約11条「総会は、会員をもって構成し、次の事項について議決する」

(3) 規約の改廃に関すること

となっており、本来であれば総会による承認が必要となるところであるが、本規定は、今年度事業における講師謝金に関する年末の税手続に特定個人情報が必要となり、来年度総会における承認では間に合わないため、

規約13条「会長は、総会を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項について幹事会に諮った上で、専決することができる。」
 「会長は前項の規定により専決したときは、その内容について次の総会において報告しなければならない。」

により、幹事会における会長専決及び来年度総会における報告という流れで行う。

※基本方針、規程については、翌日に電子メールにて送付する。

(主な質問・意見)

- ◇県庁内に事務局をおいている組織においては、どの組織においてもガイドラインに沿って規定を作成していて、高情協だけが逸脱した内容になっていない？
- どの組織においても、ガイドラインに沿って、法律事務所等が作成しているひな形を用いて作成しており、同じような内容で作成している。

<サイボウズ Live による幹事会運営について>

これまでメールでやりとりしていた内容について、グループウェアを活用し、より活発な情報交換を行っていくことを確認

◆次の行動

《幹事》

- 事務局からのサイボウズ Live への招待を承認する。
- 翌日、事務局が配布する特定個人情報取扱規程・基本方針に目を通し、意見があれば事務局まで。

《事務局》

- 幹事へのサイボウズ Live 招待
- 幹事に特定個人情報取扱規程等をメールにて送付
- 講演会講師の選定
- 視察先を会員宛に募集をかける